

再 評 価 書

事業名	市町村営地域水産物供給基盤整備事業		事業区分	海野浦漁港	事業主体名	紀伊長島町 水産農林課
事業概要	工 期 (下段:当初)	平成6年～平成19年	全体事業費 (下段:当初)	1,641百万円 (負担率:国:50、県:25、他:25)		
		平成6年～平成17年		1,800百万円 (負担率:国:50、県:25、他:25)		
事業目的及び内容						
<p>当地区は、三重県南部東紀州の玄関口にある紀伊長島町のなかで、黒潮の影響を強く受ける熊野灘沿岸に位置しており、地形的には山と海に囲まれた南斜面向きの紀伊山地が背後に迫っていることから、平地が少なく、住宅が密集し、農地もほとんどないため、漁業が地域の産業の中心となっています。</p> <p>当地区の漁業は、海面養殖、刺し網・小型定置網・かご漁が中心となっていて、漁期は小型定置網及びかご漁が5月から10月、刺し網漁が11月から翌年4月と1年を通じ出漁しています。</p> <p>当漁港は台風及び発達した低気圧が通過する際には、¹港内静穏度が悪化するため、漁船を近くの長島港へ避難するなど、出漁回数の減少や避難にかかる労働力の増加などの影響を及ぼしています。また、刺し網漁などは夜明け前から出漁するため、暗い中での漁業従事者の安全の確保が望まれています。</p> <p>当漁港で水揚げされた水産物は、長島地区の魚市場へ運搬されていますが、漁港内の道路の整備状況が悪いため、雨により生じた路面の凹凸により、通行時に車体が大きく揺れることから、水産物に「傷み」が生じ、その外観及び鮮度を悪化させています。</p> <p>そこで、これらの問題を改善するため、次のとおり事業を計画しました。</p> <p>外郭施設:沖防波堤 80m、西防波堤 25m 係留施設:船揚場 39.4m、照明施設 5基 水域施設: -2.5m泊地(²浚渫) 3,482 m² 輸送施設:道路工 200m</p>						
事業主体の再評価結果						
1 再評価を行った理由						
平成12年度に再評価実施後5年を経過し、なお継続中ですので、三重県公共事業再評価実施要綱第2条に基づき再評価を行いました。						
2 事業の進捗状況と今後の見込み						
平成6年度から事業に着手し、平成16年度までに沖防波堤 56m、西防波堤 25m、-2.5m泊地(浚渫) 3,482 m ² 、船揚場 39.4m、照明施設 5基の整備が完了しました。						
平成17年度からは、道路工 200mに着手し、現在に至っています。						
この間平成12年度に一度再評価を実施しました。						
事業の進捗は、事業費ベースでこれまでに86%完了し、残事業は14%で、道路工の残りと沖防波堤保護の消波ブロック据え付けとなっています。						
今後も、厳しい財政状況が続くことが予想されますが、事業の実施にあたっては、各年度の事業内容に関しても事業規模を考慮したうえで効率的に実施し、平成19年度をもって全体計画を完了する見込みです。						
3 事業を巡る社会経済状況等の変化						
(1) 全体計画の変更						
当初計画は、地元から「台風や進行の遅い低気圧など接近が予期できるものについては引き続き長島港に避難することもやむを得ないが、予期せぬ急激な低気圧の通過時に停泊できる施設を整備してほしい」との要望があったため、台風時には従来どおり長島港に避難することとして、沖防波堤 L=80mの整備を計画しました。						
沖防波堤 L=56mを整備した時点で、当漁港における港内静穏度が、沖防波堤の整備前と比較して著しく向上していることから、現計画どおり沖防波堤を80m整備した場合と現時点における港内静穏度を比較し、また、入出港時の安全性を考慮したうえで、漁業者との協議を行った結果、平成16年度において計画期間14年間(2年間増)、全体事業費1,641百万円(159百万円減)として全体計画を変更しました。						
全体計画の変更内容は、次のとおりです。						
沖防波堤 L=56m(24m減)						

<p>(2) 周辺環境の変化 沖防波堤の整備が進むにつれて、港内静穏度が高まり、荒天時においても安心して漁船が停泊できるとともに、養殖魚の出荷が容易となりました。 また、当地区の漁業従事者の割合が、40歳までの従事者比率において、三重県の9.8%に対し、21.2%となっていて、漁業後継者が育成されています。 地元では、水産物の効率的な搬出に向けての期待が高まっています。</p> <p>(3) 財政状況の変化 厳しい財政状況が続いているため、平成14年度から進捗が伸び悩んできている状況にあります。</p>
<p>4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元の意向の変化等</p> <p>4-1 費用対効果分析 $B(\text{総便益額}) = 1,919,697 \text{ 千円}$ $C(\text{総費用額}) = 1,849,220 \text{ 千円}$ $B / C(\text{費用便益比率}) = 1.04$</p> <p>4-2 地元の意向 地元の海野漁業協同組合からは、事業の早期完了への強い要望が寄せられています。</p>
<p>5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性</p> <p>5-1 コスト縮減 道路工の施工には、舗装材に再生材を採用し、盛土は現場から出た残土を流用するなどして、積極的なコスト縮減に努めます。</p> <p>5-2 代替案 現計画は、沖防波堤を保護するための消波ブロックの据え付けと現道の改良であることから、現計画が最良の方法であると考えています。</p>
<p>再 評 価 の 経 緯</p>
<p>当事業は、平成12年度に答申された再評価審査委員会の意見に対する対応を次のとおり行っています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 漁港整備の計画にあたっては、漁港の将来のあるべき姿、漁村の将来像など、全体計画について明確化した上で、計画することが必要である。 当漁港は、「つくり育てる漁業」を支援するとともに、地元漁業協同組合と十分調整をしながら、本来漁港が持つ漁船の安全な係留、準備・陸揚げ作業の効率化を図り、地域の中心的役割を果たしつつ、住民の快適な生活の場となるよう整備を進めています。 2. 今後の整備にあたっては積極的なコストの縮減の努力を行うこと。 道路工の施工にあたっては、再生材を採用し、現場から出た残土を流用するなどして、積極的なコスト縮減に努めます。 3. 費用便益分析では、現時点で金額換算が困難なものに関しても、期待する効果について記述を行うなど、わかりやすく正確な説明責任を果たすことを要望する。 「貨幣化して便益額を算出した項目以外で、整備効果として考えられるもの」として <ul style="list-style-type: none"> ・ 外郭施設整備による荒天時における避難基準の向上 ・ 泊地浚渫による港内浄化 ・ 照明施設の整備による夜間作業の安全性の向上 という項目をあげています。
<p>事 業 主 体 の 対 応 方 針</p>
<p>三重県公共事業再評価実施要綱第3条の規定により再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため、当事業を継続したいと考えています。</p>

【用語解説】

- * 1 港内静穏度：港内での船の航行や停泊、荷役などが安全で円滑に行われるための波の高さの度合い。
- * 2 浚渫：河川や港湾などで水底の土砂等を掘りあげる工事のこと。